◆◆◆ライフ・ネットワーク日中史◆◆◆

◆◆コロナに負けるな◆◆

利用者のみんなが、コロナで外出を控える中、ライフでは室内で楽しめることはないか？と考えました。

そこで初めての事をしようと『<u>スライム作り</u>』をしました！

スライム作りに悪戦苦闘しながらも絵の具を使い、スライムに色を付け、好みでラメも入れ、皆さん思い思いのスライムを作られました。

同じ色の絵の具を使うにしても入れる量によって、出来上がるスライムの色が変わってさまざまな個性のあるものが完成しました！

その後は、自分で作ったスライムを使ったボーリング大会をしました。ペットボトルめがけて真上からスライムを落として倒したペットボトルの点数がゲットできるルール！ **スライムボーリング！！**

はじめてのスライム作り、初めてのスライムボーリングでしたが、たくさんの笑顔が見れました！

スライム、**ホウ砂4ｇ、水5g、洗剤5ｇ、好きな絵の具少々**で作れます。

他にも楽しめることを考えたいと思います！！

◆◆コロナに負けるな◆◆

最後に・・・みんなで記念撮影！！今年度もよろしくお願いします！！

コラム『わたしの変　あなたの変　まちの変』

障害当事者の目線で『変』わったことや
『変』だと思ったことについて書いていきます

第５弾　やっぱりやばい！！なんか違う日々？？？？

この通信が皆様の手に届く頃、新型コロナウィルの感染は、果たし収束しているのだろうか？それともより深刻化しているだろうか？

２０２０年３月の話である。なんかいつもと違う日々？？？感染を防止するマスクが不足していました。人と密着する（介助させる－する）濃厚接触を避けられない福祉現場には大きな問題となっていました。そのような中で、ある日の昼下がりのこと。一人の健常者職員が「今、あそこのコンビニでマスクを販売していますよ～速く～」と言いながら入ってきました。

そしたら、パソコンに向かっていた職員も、食事していた職員も、一斉にコンビニに向かう。気がつけば、障害者だけが残ってしまいました。「そして、障害者だけになった（笑い）」と顔を見渡す。嘘のようなホントの話である。障害者だけが取り残された。これが現実か？いや、今だけなのか？

私は、一年ほど前から自宅の中で転倒することが多くなり、トイレで倒れて、朝のヘルパーが来るまで２時間起き上がることが出来なかったこともありました。複数の手すりを付けたり、緊急通報システムを活用するなど、対策しています。

今回のコロナウィルス感染を抑制するために、非常事態宣言が出され、外出が制限されている日々です。しかし、介助を必要とする障害者のことを反映していないようにも思います。私も、いつも通っているところへいけない日々・・・。そのことで、ヘルパーがいない時間が長くなり、不安を感じています。今、職場と相談しようとしています。

この国は、二言目には「共生」「インクルーシブ社会」という言葉を出しますが、言葉だけのような気がします。

こういう時期だからこそ、今一度この言葉の意味を意識して行動し、考えなければならないと私は思います。

（文責　まあぼう）

みっちゃんでオマ！介護保険はいやや編２

前回、昨年に書いてからずいぶん日にちがたってしまいました！

でも、相変わらず介護保険とは格闘の日々です。そのいくつかを書いてみました。

① 介護保険が点数計算のため時間管理が困難に

まず、今まで使っていた障害者サービスの重度訪問介護は、時間数で計算するので、毎月決められた時間数を超えないように自己管理して、長年地域での自立生活を送ってきました。私の場合は毎月○○○時間までしか使えないので、この時間数を超えた場合は全額自己負担になります。しかし、介護保険は時間数ではなく毎月使える点数が決められており、使うサービスの種類によって点数が違います。例えば、同じ訪問介護を１時間使っても、朝の時間帯と夜の時間帯で点数が異なり、時間で管理することが困難です。その結果、利用時間が超過し、自己負担金が出てしまう事になります。そのため、介護保険を使いだしてからは、ほとんど毎月2万円～４万円弱の自己負担金に悩まされました！

介護保険の訪問介護では

１８時以降は２５％

２２時以降は５０％

報酬単位（点数）が追加されます

② 同じサービスでも単価が違う

ヘルパーの介護調整をする際に、私の場合は介護保険の訪問介護と重度訪問介護を切れ目なく連続で併用することになります。それらは、報酬単価が倍近く異なるので、同じヘルパーサービスで同じ時間数を利用しても、事業所の収入に差がでてしまい、事業所間で不公平が生じることになってしまいます。そのため、外出ができない介護保険の時間帯を重度訪問介護に変更したい時に、事業所から嫌がられることがあります。

③ 介護保険は外出が出来ない

介護調整の都合で、休日に介護保険の訪問介護を利用せざるをえないことがありますが、その時間帯は外出が出来ないのです。通院ぐらいしか外出出来ないという介護保険の考え方は、これだけでも大きな人権侵害であり、地域で暮らす意味がなくなりますよね！

外出できない問題を引き起こす今の介護保険と障害者制度の違いをどう考えていけばよいのか！そして、家族のいない高齢者で外出出来ない人は、どうするのか！外出出来ない暮らしはますます貧弱になり、人とのつながりもなくなり、何の楽しみもなくなった地域での暮らしは気力や体力も奪い、寝たきり老人や障害者を作り出しているのです！介護保険はなんてもったいないお金の使い方なのでしょう！

介護保険でも

外出がしたい！

このような介護保険の在り方は、一日も早く変えていくべきだとみっちゃんは思う日々です。

みなさんはどう思われますか？！

みっちゃんからの一言

この通信を読んでくれている読者の方から、とても感動的なお手紙を頂きました！先月号から始まった「書物で読み解くあいえる史」を読まれた読者の方から丁寧なお手紙を頂きました。この方は、今から約30年ぐらい前に私達がカンパ活動をしていたことを、未だに覚えていてくださり、お手紙を下さったのです！今では、カンパ活動という言葉すら知らない職員も出てきているので、とても懐かしくうれしいお手紙でした。読者の皆さんにみっちゃんの忘れられないお手紙としてご報告しておきます。K・Tさん、本当に有り難うございました！！！